

事 務 連 絡
平成18年 4月25日

(社)日本建設機械化協会
事 務 局 長 殿

独立行政法人雇用・能力開発機構
雇用管理部 建設雇用支援課長

「建設業に働く若者からのメッセージ」募集要領の送付について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

建設雇用改善推進事業につきましては、日頃より多大なご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成18年度における「建設業に働く若者からのメッセージ」募集要領を別添のとおり作成いたしましたので、ご査収の上、関係各位への広報・周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、「建設業に働く若者からのメッセージ」の募集に係るパンフレットについては、平成18年5月下旬に別途配布することとしており、併せて、平成18年5月下旬から7月31日までの期間に当機構ホームページ上でも募集記事の掲載を行うことを申し添えます。

お問い合わせ先

独立行政法人 雇用・能力開発機構

雇用管理部 建設雇用支援課

富田・飯岡

TEL 045-683-5399

FAX 045-683-5541

電子メール Notes Kanri04/ehdo

「建設業に働く若者からのメッセージ」募集要領

1 目的

建設業に働く若者を対象に、その抱いている感想や意見を募集し、広くこれを紹介することにより、建設業に働く喜びや充実感など建設労働の真の姿について社会一般の理解を深めるとともに、建設業関係者に対し、雇用改善への意欲と関心を高めることを目的とする。

2 主催

厚生労働省、国土交通省及び独立行政法人雇用・能力開発機構

3 協賛

(社)全国建設業協会
(社)日本建設業団体連合会
(社)全国中小建設業協会
(社)建設産業専門団体連合会
(社)日本建設業経営協会
(社)全国建設産業団体連合会

4 メッセージの内容

建設業に就職した動機、就職前に建設業に抱いていたイメージや魅力、現在の心境や将来への夢、建設業に対する提言、これから就職しようとする若者への助言等を、若者自身の言葉で簡潔にまとめたもので題名及び文章の形式は自由とする。

5 応募資格

昭和51年6月2日以降の生まれで建設業に働く30歳未満の方

6 応募方法

- (1) 400字詰原稿用紙5枚程度とする。(2,000字以内)
- (2) 表紙に題名(タイトル)、氏名(フリガナ)、性別、年齢、郵便番号、住所、自宅電話番号、勤務先名(フリガナ)、郵便番号、所在地、電話番号、代表者名、従事職種及び建設業における経験年数を明記する。

なお、メッセージ本文は、表紙の下に2ページ以降として重ねて提出する。

- (3) 表紙は、メッセージ本文には含まない。

7 提出先

各都道府県に所在する独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センターとする。

なお、電子メールでも受付ける。

8 募集期間

平成18年6月1日（木）～平成18年7月31日（月）

9 選考

独立行政法人雇用・能力開発機構に設ける「建設業に働く若者からのメッセージ選考委員会」において選考する。

10 入選発表等

(1) 発表

入選者については、本人に通知するほか、機構で平成18年11月1日発行する広報誌「つち」及び「つち」特集号に発表する。

(2) 賞状、副賞、記念品の贈呈

優秀作9名（厚生労働大臣賞、国土交通大臣賞、独立行政法人雇用・能力開発機構理事長賞並びに各協賛6団体会長賞）、秀作10名程度及び佳作若干名とし、それぞれ賞状のほか、優秀作については5万円、秀作については3万円の副賞を、佳作については記念品を贈呈する。

なお、応募者全員に参加賞を贈呈する。

(3) 入選者に対する表彰

優秀作の入選者は、平成18年11月2日（木）に明治記念館（東京都港区元赤坂）で開催される「建設雇用改善推進の集い」において、また、秀作及び佳作の入選者は各都道府県ごとに開催される推進大会等において、表彰する。

11 その他

応募作品の著作権は、独立行政法人雇用・能力開発機構に帰属する。

なお、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護し、必要な個人情報は、利用目的の範囲内で利用することとする。